

【附 録】

平成 25 年度

生産活動・就労支援部会 緊急実態調査報告

生産活動・就労支援部会
緊急実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
生産活動・就労支援部会

はじめに

生産活動・就労支援部会では、旧法からの完全移行が終了した平成24年度に就労系事業を実施する施設・事業所の実態を把握するため、全国の本会会員を対象とした実態調査を実施しました。本調査では、就労系事業の実態が明らかになり、本部会としてもさまざまな課題提起を行ったところです。なかでも特筆すべきは、新たな障害福祉制度としてはじまった就労移行支援事業についての実態でした。この事業については、これまで本会においても詳細な調査は実施しておらず、その実態は明らかになっていなかったため、たいへん興味深い結果を得ることができたと思います。

しかしながら、全ての就労系事業（就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労移行支援事業）が対象であったことや新制度の施設外就労などを取り上げた調査であったため、就労移行支援事業を主とした十分な調査ができなかったことも事実です。

このため、平成25年度の活動では、就労移行支援事業所が直面する諸課題について取り組むため、調査を行うことといたしました。はじめに行った調査（1次調査）では、就労移行支援事業所における利用者の基本的な就職や離職に関する実態は把握できましたが、特に離職者がいる事業所については、利用者の職場定着を推進するための福祉的支援のあり方について検討するため、追跡調査（2次調査）を実施しました。

国が公表している「平成25年 障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省：平成25年11月19日発表）」によると民間企業、公的機関、独立行政法人等ともに前年を上回り、特に民間企業においては、雇用されている障害者の数が40万人を超え40万8,947.5人（前年から26,584人増）に、また実雇用率も前年から0.07ポイント増の1.76%（前年1.69%）となり、過去最高を更新しています。

このような状況のなか、就職するまでを重視されがちな就労移行支援事業ですが、就職後の定着支援についての現状は明らかになっていません。特に離職した人たちに関する実態や分析については、明確なデータや提示がなされているとは言い難い状況にあります。

本部会では、厚生労働省が推進している就労移行支援事業について、就労の定着に視点をおき、この事業の再検討を図る目的で本調査を実施しました。この調査結果が、障害のある人たちが働き続けるためには何が必要なのかという、就労支援の根幹に立ち返り、国のいう法施行三年後の見直しに反映されるとともに、真の就労移行支援事業の理解と促進に繋がることを心より期待いたします。

平成26年3月

生産活動・就労支援部会

九州地区代表 志賀正幸

目次

はじめに	361
平成25年度 生産活動・就労支援部会 就労移行支援事業実態調査報告書	
I. 事業所の状況	363
1. 実施形態と定員の内訳	
2. 人員配置	
3. ジョブコーチの配置	
4. 就業・生活支援センターとの関係	
II. 利用者の就職状況	366
1. 平成24年度就職者	
2. 就職後の定着支援	
III. 利用者の離職状況	369
1. 就業期間と就業時間	
2. 離職理由	
3. 定着支援期間と必要な支援・仕組み	
まとめ	
調査票	371
就労移行支援事業 緊急実態調査における離職者状況（追跡調査）報告	
I. 在職6ヵ月未満の離職者の状況	372
II. 在職6ヵ月以上を経過した離職者の状況	376
III. 離職に至らないために必要な支援	376
IV. 職場定着支援を行う機関	377
調査票	378

平成25年度 生産活動・就労支援部会 就労移行支援事業実態調査報告書

調査目的：全国の就労移行事業所における事業運営ならびに利用者の状況を把握し、利用者の職場定着を推進するための福祉的支援のあり方について検討する上での基礎データの収集。

調査基準日：平成25年11月1日

調査方法：FAX調査

実施対象：就労移行支援事業を行う 会員事業所701件（単独型・多機能型）

回収率：68.6%（481件）

【実施事業所数と回答事業所数】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
実施数	29	56	202	58	59	68	65	35	129	701
回答数	21	46	134	38	43	39	49	25	86	481
回収率	72.4%	82.1%	66.3%	65.5%	72.9%	57.4%	75.4%	71.4%	66.7%	68.6%

I. 事業所の状況

(1) 実施形態

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
単独型	1	1	4	2	1	1	2	2	1	15	3.1
多機能型	20	45	127	36	42	36	45	23	84	458	95.2
休止・廃止	0	0	3	0	0	2	2	0	1	8	1.7
計	21	46	134	38	43	39	50	25	86	481	100

(2) 定員（単独型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10～20名	0	1	4	2	1	0	1	2	1	12	80.0
21～30名	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	13.3
31～40名	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	6.7
計	1	1	4	2	1	1	2	2	1	15	100

(2)－1 定員（多機能型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
11～20名	1	0	10	1	6	3	1	1	7	30	6.6
21～30名	4	13	12	6	8	1	8	3	9	64	14.0
31～40名	9	14	43	15	21	14	25	9	31	181	39.5
41～50名	3	2	5	5	2	4	2	1	7	32	6.8
51～60名	1	11	31	5	4	8	6	6	14	86	18.8
61～70名	1	2	5	0	0	0	1	0	6	15	3.3
71～80名	0	2	8	2	1	2	0	0	2	17	3.7
81～90名	0	0	3	1	0	2	0	2	1	9	2.0
91～100名	1	1	9	1	0	2	2	1	3	20	4.4
101名～	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0.9
計	20	45	127	36	42	36	45	23	84	458	100

(2)ー2 定員（多機能型 移行事業のみ）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
6名	10	21	55	17	12	20	24	13	41	213	46.5
7名	0	2	1	1	1	0	1	0	0	6	1.3
8名	0	0	6	3	3	1	2	1	2	18	3.9
9名	1	0	2	0	2	0	0	0	1	6	1.3
10名	4	6	24	4	13	8	6	7	17	89	19.4
11名	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.2
12名	0	3	12	1	9	1	1	1	10	38	8.3
13名	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0.7
14名	0	2	1	1	0	0	1	0	2	7	1.5
15名	2	2	7	4	2	1	6	0	5	29	6.3
16名	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.2
17名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18名	0	1	2	0	0	0	1	0	1	5	1.1
19名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20名以上	3	6	17	4	0	5	3	1	3	42	9.2
計	20	45	127	36	42	36	46	23	84	458	100

実施形態では、95.2%と大半が多機能型での事業実施であり、事業所の総定員数は31～40名が全体の39.5%と最も多かった。また利用定員数は、最少人数の6名が46.5%と半数を占め、次いで10名が19.4%となった。10名以下の比較的小規模の事業運営を行っている事業所が72.5%と大多数を占めたことが明らかとなった。

(3) 人員配置について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
基準配置以上の配置をしている	13	26	89	23	33	11	27	19	52	293	61.9
基準以上の配置はしていない	8	20	37	10	8	21	19	5	29	158	33.2
不明・無回答	0	0	5	5	2	5	1	1	4	23	4.9
計	21	46	131	38	43	37	47	25	85	473	100

(3)ー1 人員配置について（単独型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
基準以上の配置をしている	1	1	4	2	1	0	2	2	1	14	93.3
基準以上の配置はしていない	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	6.7
計	1	1	4	2	1	1	2	2	1	15	100

(3)ー2 人員配置について（多機能型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
基準以上の配置をしている	12	25	85	21	32	11	25	17	51	279	60.9
基準以上の配置はしていない	8	20	37	10	8	20	19	5	29	157	34.1
不明・無回答	0	0	5	5	2	5	1	1	4	23	5.0
計	20	45	127	36	42	36	45	23	84	458	100

職員の人員配置については、基準以上の配置をしている事業所は全体で61.9%であった。また事業形態別にみると、単独型が93.3%と多機能型の60.9%と比べ高い割合を占めた。この結果から、本事業運営を行うにあたり、基準以上の配置が必要と考え具体的な配置に至っていることが明らかとなった。職員配置については、定員数及び現員数、加配置職員の業務内容等を調査することにより、より詳細な結果を導き出すことができよう。

(4) ジョブコーチの配置について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
配置している	4	5	35	7	15	12	15	3	23	119	25.2
配置していない	17	40	94	29	27	24	32	21	53	337	71.2
不明・無回答	0	1	2	2	1	1	0	1	9	17	3.6
計	21	46	131	38	43	37	47	25	85	473	100

(4)ー1 ジョブコーチの配置について（単独型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
配置している	0	0	0	2	0	1	1	0	0	4	26.7
配置していない	1	1	3	0	1	0	1	2	0	9	60.0
不明・無回答	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	13.3
計	1	1	4	2	1	1	2	2	1	15	100

(4)ー2 ジョブコーチの配置について（多機能型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
配置している	4	5	35	5	15	11	14	3	23	115	25.1
配置していない	16	39	91	29	26	24	31	19	53	328	71.6
不明・無回答	0	1	1	2	1	1	0	1	8	15	3.3
計	20	45	127	36	42	36	45	23	84	458	100

ジョブコーチの配置については、配置しているところは全体の25.2%であり、単独型、多機能型ともにほぼ同一傾向にあった。このことは先に述べた「(3) 人員配置について」における、基準以上の職員配置の多くが、ジョブコーチ以外の職員を配置していることを示していると考えられる。

(5) 就業・生活支援センターとの関係について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
連携している	14	40	110	35	37	36	45	19	71	407	86.9
連携していない	7	6	20	2	4	1	1	5	9	55	11.6
不明・無回答	0	0	1	1	2	0	1	1	5	11	2.3
計	21	46	131	38	43	37	47	25	85	473	100

(5)ー1 就業・生活支援センターとの関係について（単独型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
連携している	0	1	4	2	1	1	2	2	1	14	93.3
①機能している	0	1	3	1	1	1	1	1	1	10	71.4
②十分には機能していない	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	21.4
③機能していない	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	7.1
連携していない	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6.7
単独型事業所数	1	1	4	2	1	1	2	2	1	15	100

(5)ー2 就業・生活支援センターとの関係について（多機能型）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
連携している	14	39	106	33	36	35	43	17	70	393	85.8
①機能している	7	23	64	19	28	20	23	14	49	247	62.7
②十分には機能していない	6	11	35	12	7	13	18	3	16	121	30.7
③機能していない	1	2	4	1	1	1	1	0	3	14	3.6
④無回答	0	3	3	1	0	1	2	0	2	12	3.0
連携していない	6	6	20	2	4	1	1	5	9	54	11.8
不明・無回答	0	0	1	1	2	0	1	1	5	11	2.4
多機能型事業所数	20	45	127	36	42	36	45	23	84	458	100

就業・生活支援センターとの連携については、連携している事業所のうち機能しているとの回答が63.1%と高値となり、移行事業所と就業・生活支援センターの地域における位置づけと役割等が機能していることが推察できた。しかし、34.2%と3割強の事業所が十分には機能していない、機能していないと回答していることを特筆すべきであろう。移行支援事業においては、法制度上においても、利用者への支援においても就業・生活支援センターとの連携が必要であると思われる。そのため、機能していない要因について今後注視していかなければならないと思われる。

Ⅱ. 利用者の就職状況

(1) 平成24年度の就職者について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
いる	14	22	94	30	32	33	35	21	63	344	72.6
いない	7	24	36	8	10	4	12	4	18	123	25.9
不明・無回答	0	0	1	0	1	0	0	0	4	6	1.3
計	21	46	131	38	43	37	47	25	85	473	100

(2) 平成24年度の就職者数について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	7	24	36	8	10	4	12	4	18	123	25.9
1名	6	3	27	7	11	7	13	8	25	107	22.6
2名	0	8	23	10	8	10	4	5	13	81	17.1
3名	3	1	15	5	7	6	6	3	9	55	11.6
4名	0	5	7	0	2	1	1	3	2	21	4.4
5名	3	1	1	1	2	2	4	0	9	23	4.9
6名以上	2	4	21	7	2	7	7	2	5	57	12.0
不明・無回答	0	0	1	0	1	0	0	0	4	6	1.3
計	21	46	131	38	43	37	47	25	85	473	100
就職者数	58	85	367	111	86	131	116	54	201	1,209	-

平成24年度の実績では、約70%の事業所には就職者がいるが、約4分の1にあたる事業所の就職者が0人であることに注目しなければならない。本調査は基準日が年度途中であるため、具体的な結果について導き出すことができないが、各年度実績の追跡調査が必要ではないかと考える。

(3) 平成24年度就職者の就業時間について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20時間未満	3	3	22	9	3	9	10	4	17	80	6.6
20時間以上 30時間未満	22	33	135	30	39	41	59	12	84	455	37.5
30時間以上	33	47	210	70	44	79	44	30	98	655	54.0
不明・無回答	0	2	0	2	0	2	3	8	2	19	1.6
計	58	85	367	111	86	131	116	54	201	1,209	100

(4) 平成24年度就職した利用者のうち、労働サイドの判定による重度障害者数について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
いる	5	5	46	16	6	12	11	3	12	116	33.6
いない	9	15	42	12	23	21	22	16	48	208	60.3
不明・無回答	0	2	6	2	3	0	2	2	3	20	5.8
計	14	22	94	30	32	33	35	21	63	344	100

就職者の就業時間については、30時間未満が全体の44.3%と約半数を占めた。また、障害の程度は、就職した利用者の33.6%が労働サイドの判定による重度障害者であった。

現行制度では、雇用率において重度職業判定を受けた者はダブルカウントされるが、総合支援法では、利用期間中に重度職業判定を受けた者への訓練や支援についての評価（重度者加算等）がない現状である。そのため、労働と福祉の両サイドにおける整合性を図るための具体的な提言等が必要であると考えられる。

(5) 就職後から定着までに必要と思われる期間について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ヵ月	1	2	1	1	0	1	1	2	0	9	1.9
2ヵ月	0	1	1	1	0	3	1	0	0	7	1.5
3ヵ月	2	1	25	9	8	12	11	3	17	88	18.6
4ヵ月	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3	0.6
5ヵ月	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3	0.6
6ヵ月	6	13	41	13	16	10	12	11	29	151	31.9
8ヵ月	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0.6
9ヵ月	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0.4
10ヵ月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.4
12ヵ月	4	4	19	5	7	4	6	3	9	61	12.9
12ヵ月以上	0	2	3	1	1	0	2	0	0	9	1.9
不明・無回答	8	22	36	7	11	6	13	4	28	135	28.5
計	0	2	3	1	1	0	2	0	0	9	1.9

(6) 平成24年度就職した利用者のうち、6ヵ月未満で離職した利用者について

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	12	18	72	25	28	26	24	16	43	264	76.5
1名	2	3	13	3	2	6	4	4	8	45	13.0
2名	0	0	3	0	1	0	3	0	1	8	2.3
3名以上	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.3
不明・無回答	0	1	5	2	1	1	4	1	11	26	7.5
計	14	22	94	30	32	33	35	21	63	344	100
6ヵ月未満で離職した利用者	2	3	28	3	4	6	10	4	10	70	-

(7) 就職後6ヵ月未満で離職した要因について（最も大きな要因として考えられること1つを回答）

〈事業所数〉

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
職場での障害者への理解不足	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	7.4
職場での人間関係	0	1	5	0	0	0	3	1	4	14	25.9
本人の体力・健康面	0	0	6	1	1	1	1	0	1	11	20.4
本人の仕事のスキル不足	1	0	2	1	1	1	1	0	2	9	16.7
事業所の支援体制の不足	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1.9
その他	1	2	5	0	0	1	1	2	2	14	25.9
6ヵ月未満で離職した利用者のいる事業所数	2	3	17	3	3	6	7	4	9	54	100

Ⅲ. 利用者の離職状況

※以下項目における人数等については、個々の利用者の実態をより詳細に把握するために、自由記述等により得た調査結果であるため、上記「2. 利用者の就職状況 (6)」の数値と異なる。

(1) 離職者の就業期間

〈人数〉

期間	1週間未満	1週間	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	無回答	不明	計
人数	2	2	11	9	24	7	8	2	1	4	70
割合	2.9%	2.9%	15.7%	12.9%	34.3%	10.0%	11.4%	2.9%	1.4%	5.7%	100%
	68.6%					24.3%			7.1%		

就業期間別では、3ヵ月未満における離職率が68.6%と高い割合を占めた。

また、6ヵ月の間に離職するものが92.9%と大多数となった。このことから、6ヵ月間、特に3ヵ月間の定着支援が重要になることが明らかとなった。

(2) 就業時間

〈人数〉

時間	30時間未満	30～40時間未満	無回答	不明	計
人数	25	40	1	4	70
割合	35.7%	57.1%	1.4%	5.7%	100%

就業時間別では、30時間以上40時間以下の割合が57.1%と半数を超え、高い値を占めたが、全就職者の就業時間の状況が不明であるため、本結果から明確な傾向を導き出すことはできなかった。

(3) 離職理由

〈人数〉

離職理由	職場の人間関係	本人の体力・健康面	仕事へのスキル不足	職場の障害者への理解不足	その他	無回答	不明	計
人数	19	14	9	4	19	1	4	70
割合	27.1%	20.0%	12.9%	5.7%	27.1%	1.4%	5.7%	100%

※上記離職理由「その他」の内訳：

就業期間満了（1人）、日常生活における不祥事（2人）、気力減退（1人）、職場の人員削減（3人）、仕事の減少（1人）、チャレンジ雇用事業（1人）、生活基盤の脆弱（1人）、通勤手段なし（1人）、死亡（1人）、本人の意識の弱さ（2人）、就労意欲減退（2人）、妊娠（1人）

離職理由では、職場における人間関係が27.1%と最も高い割合となり、続いて本人の体力・健康面が20%、仕事へのスキル不足が12.9%、職場の障害者への理解不足が5.7%となった。また、職場環境に起因する事項（人間関係、理解不足）と本人自身の課題が要因となる事項（体力・健康面、スキル不足）に分けた場合、本人の課題に関するものが32.9%、職場環境に関するものが32.9%と同じ割合となった。その他の記述をみると、大多数が本人に起因する理由との内容であった。

平成25年度 生産活動・就労支援部会 就労移行支援事業 緊急実態調査

○調査趣旨：全国の就労移行事業所における事業運営ならびに利用者の状況を把握し、利用者の職場定着を推進するための福祉的支援のあり方について検討する上での基礎データを得るため本調査を実施いたします。
お忙しい中に誠に恐縮に存じますが、ご協力をお願い申し上げます。

○調査対象：就労移行支援事業を実施する単独型・多機能型事業所

○調査基準日：平成25年11月1日現在

○提出期限：平成26年1月8日

○お問い合わせ：日本知的障害者福祉協会生産活動・就労支援部会（山本・長沼・水内）TEL：03-3438-0466

事業所名称		記入者名	
所在地	都道府県	市・区・町・村	連絡先 TEL

I. 事業所の状況

以下の設問の該当項目の口に✓を、（ ）には定員人数をご記入ください。

- 実施形態と総定員について 単独型（ ）人 多機能型（ ）人 ⇒うち就労移行支援事業 定員（ ）人
- 人員配置について 基準以上の人員を配置している⇒（ ）人 基準以上の人員配置はしていない
- ジョブコーチの配置について 配置している⇒（ ）人 配置はしていない
- 就業・生活支援センターとの関係について 連携している 連携していない
↳ 機能している 十分には機能していない 機能していない

II. 利用者の状況

- 平成24年度内に就職をした利用者 いる →（ ）人 いない
- 平成24年度内に就職した利用者の就業時間について下記の表にご記入ください

就業時間	20時間未満	20時間以上 30時間未満	30時間以上
人数	人	人	人

- 平成24年度内に就職した利用者のうち、労働サイドの判定（職能判定）による重度障害者はいますか。
いる →（ ）人 いない
- 就職から定着するまでの支援内容

期間	主な支援内容	標準的な支援時間数
1) 就職直後～1週間		
2) 1週間～1ヶ月		
3) 1ヶ月～2ヶ月		
4) 2ヶ月～3ヶ月		
5) 3ヶ月以降		

- 就職後から定着するまでに必要と思われる期間（ ）ヶ月
- 平成24年度内に就職し、6か月未満で離職した利用者（ ）人
- 就職後6か月未満で離職した要因（最も大きな要因として考えられることを1つ選択）
①職場での障害者への理解不足 ②職場の人間関係 ③本人の体力・健康面
④本人の仕事のスキル不足 ⑤事業所の支援体制不足
⑥その他[] } 左記選択要因の人数（ ）人
- 就職後6か月未満で離職した利用者の状況（該当する利用者がある場合は、就業時間の短い順に5名まで下記の表にご記入ください）

	性別	就業期間	離職要因 (上記「7」より選択)	1週間の就業日数	1週間の平均就業時間	就職中に利用者していたサービス (生活支援)の内容 (下記の選択肢より上位3つを選択)
例	男	2ヶ月	③	5日	32時間	①・④・⑥ その他の場合（ ）
1	男・女					その他の場合（ ）
2	男・女					その他の場合（ ）
3	男・女					その他の場合（ ）
4	男・女					その他の場合（ ）
5	男・女					その他の場合（ ）

【生活支援の内容】（重点項目を3つ選択して、上記表にご記入ください）

- ①健康管理 ②金銭管理 ③移動に伴う支援 ④余暇支援 ⑤生活習慣（起床・就寝など） ⑥相談（仕事関係） ⑦相談（仕事以外） ⑧その他

- 離職に至らないために必要と思われる支援・仕組みについて（自由記述）

お忙しいなかご協力いただき、誠にありがとうございました。

(4) 必要と想定される定着支援期間

〈事業所数〉

期間	1ヵ月未満	2ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	12ヵ月	24ヵ月	その他	無回答	計
事業所	2	2	12	23	7	1	2	5	54
割合	3.7%	3.7%	22.2%	42.6%	13.0%	1.9%	3.7%	9.3%	100%

定着支援期間別では、6ヵ月が42.6%と最も高い割合を占め、続いて3ヵ月の22.2%との結果であった。6ヵ月以下の定着支援期間は72.2%となり、就労支援者の大多数が最低6ヵ月間の定着支援が必要と想定されると回答している。このことは、先に挙げた「離職者の就業期間」の離職率と関連しており、就労移行支援事業所からの就労者における定着支援期間が最低6ヵ月間の支援の重要性かつ必要性がみてとれる。

(5) 離職を防ぐための必要な支援・仕組みについて（記述回答のため、下記6項目に分類）

- 企業と事業所（福祉）との連携 12人
- 支援者の生活支援の視点の必要性 11人
- 支援者の適正な評価と的確な職業準備支援 8人
- 手厚い定着支援 5人
- 障害者及び障害に関する特性の理解促進 5人
- ジョブコーチ支援 3人

就労後の本人支援については、連携に関する事項と生活支援に関する視点が重要であるとの回答を得た。なお、上記については、いずれも支援者の力量により改善されるものが多く含まれるものと判断できた。

まとめ

上記の調査結果を踏まえ、離職を防ぐための支援として、就職前の準備段階における本人の的確な評価と、それを踏まえた的確な課題設定と支援内容、さらには職場とのマッチングの適否の見極めが重要と思われる。また、企業や家庭との連携においても支援者の力量が課題発見に大きく起因すると思われるため、支援者の力量を高めることが、離職率の減少に結び付くものと考えられた。

さらに、定着支援では概ね6ヵ月間のフォロー体制が重要との結果もみてとれた。6ヵ月間の就業支援とともに生活支援に関する視点も持ち合わせたきめ細やかな支援が、就労の継続に大きく左右するものと思われる。

なお、本調査では、対象者の絶対数が少ないために、先述したことを明確に述べることはできないものの、その傾向を探る結果を導き出すことができたものと考えている。

就労移行支援事業 緊急実態調査における離職者状況(追跡調査)報告

調査目的：先に実施した「就労移行支援事業 緊急実態調査（1次調査）」における離職者状況の分析後、その実態をさらに詳細に把握するため再調査を実施

調査基準日：平成25年11月1日

調査方法：FAX調査

実施対象：就労移行支援事業緊急実態調査において離職者がいた会員事業所54件

回収数：87.0%（47件）

先の1次調査では、離職者が全就職者の1,209人に対し70人（5.8%）であり、離職者のいる事業所数が、就職者を送りだした474事業所のうち54カ所（11.4%）であった。

しかしながら再調査を行ったところ、無回答の事業所が7カ所（9人）、回答に誤りがあり離職者がいなかったと訂正した事業所が10カ所（12人）、離職者の人数が異なっていた事業所が7カ所（5人増加）となった。そのため追跡調査については、1次調査の結果を厳密に追及できたものではないが、離職者に関してさらに詳細な実態を把握できた。

I. 在職6ヵ月未満の離職者の状況

(1) 在職6ヵ月未満の離職者数

就職者	1～4人	5～9人	10～19名	20～29名	30名以上	計
事業所数	19カ所	8カ所	8カ所	1カ所	1カ所	37カ所
就職者数（A）	38人	58人	112人	25人	33人	266人
離職者数（B）	21人	11人	11人	2人	9人	54人
平均離職率（B/A）	55.3%	19.0%	9.8%	8.0%	27.3%	20.3%

有効回答37事業所における就職者の合計は266人であり、その内の54人（20.3%）が就職後6ヵ月未満で退職していた。

(2) 性別

〈人数〉

	男	女	無回答	計
人数	35	18	1	54
(%)	64.8	33.3	1.9	100

離職者は、男性が35人（64.8%）、女性が18人（33.3%）であった。

(3) 年齢

〈人数〉

	10代	20代	30代	40代	50代	無回答	計
人数	5	25	10	5	3	6	54
(%)	9.3	46.3	18.5	9.3	5.6	11.1	100

年齢別では、20代が25人（46.3%）と最も多く、次いで30代の10人（18.5%）、10代と40代の5人（9.3%）となった。

(4) 障害種別

〈人数〉

	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	計
人数	36	2	13	0	0	0	3	54
(%)	66.7	3.7	24.1	0	0	0	5.6	100

※その他内訳：知的障害+精神障害が2人、1人が不明

障害種別では、知的障害が36人（66.7%）と大多数を占め、続いて精神障害の13人（24.1%）、身体障害が2人（3.7%）となった。本項目については、複数回答としたが、障害を併せ持つ者が少なかったこと、身体・知的・精神障害以外の者がいないことが明らかとなった。

(5) 業種

〈人数〉

	清掃	食品製造	製造(食品以外)	サービス	卸売・小売	福祉	運輸	印刷	リサイクル	クリーニング	飲食	その他	計
人数	9	9	8	5	3	3	3	2	2	2	2	6	54
(%)	16.7	16.7	14.8	9.3	5.6	5.6	5.6	3.7	3.7	3.7	3.7	11.1	100

※その他内訳：産廃、警備、畜産、造園

業種別では、清掃業と食品製造業が共に9人（16.7%）、続いて食品以外の製造業が8人（14.8%）、サービス業が5人（9.3%）となった。就職者の就職先が明確になることで離職率の高い業種を見出すことが可能となった。また、さらにより詳細な傾向を把握するためには、作業内容を調査する必要があるものとする。

(6) 就職先従業員数

〈人数〉

	1～4人	5～9人	10～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	計
人数	2	3	18	12	10	2	7	54
(%)	3.7	5.6	33.3	22.2	18.5	3.7	13.0	100

就職先の従業員数では10～49人が18人（33.3%）と全体の3割強を占め、次いで50～99人の12人（22.2%）、100～199人が10人（18.5%）、300人以上が7人（13%）となった。10人から200人程度の中規模と思われる企業では40人（74.1%）と大多数を占め、さらに300人以上の企業を加えると87%を占める結果となった。

このことから、中規模企業への就職者の離職割合が比較的高い傾向にあることが推察できた。また、300人以上の大企業においても小零細規模の企業よりも離職割合が高い結果となっていた。（※大中小零細企業の定義については法により、業種、資本等により異なるため、本文では一般的な解釈から示した。）

(7) 就業期間

〈人数〉

	1ヵ月未満	2ヵ月未満	3ヵ月未満	4ヵ月未満	5ヵ月未満	6ヵ月未満	その他	計
人数	9	9	13	7	9	5	2	54
(%)	16.7	16.7	24.1	13.0	16.7	9.3	3.7	100

※その他の2人は1週間未満

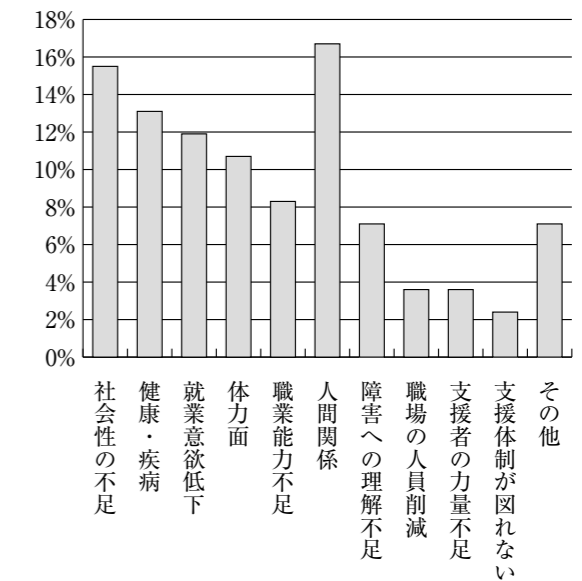
就業期間では、3ヵ月未満（その他を含む）が33人（61.1%）となり、過半数を占める結果であった。また、4ヵ月から6ヵ月未満が21人（38.9%）であった。このことから、就職後3ヵ月間を重点においた的確な定着支援が行われることにより、離職者の減少が見込まれるものと推察できる。

(8) 離職理由（複数回答）

〈人数〉

課題項目		人数	%
本人の課題	社会性の不足	13	15.5
	健康・疾病	11	13.1
	就業意欲低下	10	11.9
	体力面	9	10.7
	職業能力不足	7	8.3
就職先での課題	人間関係	14	16.7
	障害への理解不足	6	7.1
	職場の人員削減	3	3.6
福祉サービスの課題	支援者の力量不足	3	3.6
	支援体制が図れない	2	2.4%
その他		6	7.1%
計		84	100%
離職者数		54	-

※その他の1人はトライアル期間の雇用、それ以外は未回答



離職理由については、1次調査を踏まえ、より明確な実態を把握するために行ったものである。

結果では、それぞれの項目を見てみると顕著な違いがないものの、課題別でみると、本人の課題が59.5%と大多数を占め、次いで職場の課題が27.4%、福祉支援の課題が6%となった。このことから、本人が原因となり離職してしまう割合が非常に高いことが明らかとなった。

(9) 離職後の状況

〈人数〉

	就労移行支援事業所再利用	就労継続支援B型事業所利用	再就職	就労継続支援A型事業所利用	自立訓練(日中)	不明	その他	合計
人数	20	8	6	5	4	3	8	54
(%)	37.0	14.8	11.1	9.3	7.4	5.6	14.8	100

※その他内訳：在宅4人、入院1人、死亡1人、日中一次支援1人、無回答1人

離職後の状況では、就職前に利用していた就労移行支援事業所の再利用が20人（37%）と最も高く、続いてB型事業所の利用が8人（14.8%）、再就職が6人（11.1%）と続いている。

本結果から離職後、再度福祉の利用に繋がっている者が43人（79.6%）と大多数であった。

Ⅱ. 在職6ヵ月以上を経過した離職者の状況

(1) 在職6ヵ月以上を経過しての離職者数

就職者	1～4人	5～9人	10～19名	30名以上	合計
事業所数	8ヵ所	2ヵ所	4ヵ所	1ヵ所	15ヵ所
就職者数(A)	16人	16人	60人	33人	125人
離職者数(B)	11人	2人	5人	5人	23人
平均離職率(B/A)	68.8%	12.5%	8.3%	15.2%	18.4%

「7. 就業期間」では、就職後3ヵ月間の定着支援が重要であることを述べたが、就職後6ヵ月を経過して離職している者も少なからずいることが本結果から明らかとなった。本追跡調査対象の就職者266人の内23人(8.6%)が離職していた。6ヵ月未満の離職者と合わせると計77人となり28.9%と3割の者が離職に至ったこととなる。なお、1次調査対象の就職者1,209人を基準とした場合、6.4%となる。

Ⅲ. 離職に至らないために必要な支援

(1) 離職に至らないために必要な支援(複数回答)

〈事業所数〉

支援内容	事業所数	(%)
職場への定期的な訪問	19	51.4
職場の従業員との情報交換	17	45.9
生活面への支援体制の強化	10	27.0
就業・生活支援機関との連携強化	10	27.0
就労準備段階での的確なアセスメントと改題解決	8	21.6
ジョブマッチングへの的確な視点	7	18.9
家庭との連携強化	6	16.2
ジョブコーチの配置	5	13.5
支援者の力量向上	4	10.8
職業センターとの連携	2	5.4
その他	2	5.4
無回答	4	10.8
実事業所数	37	100

※その他：職場環境の改善提案、就労時間数の調整、作業内容の固定化

離職防止への必要な支援については、職場への定期的な訪問が19事業所(51.4%)と最も高い割合を占め、次いで職場の従業員との情報交換が17事業所(45.9%)となった。この他、他機関との連携や支援者の質の向上等の多岐にわたる支援の必要性が重要であることが明らかとなった。

Ⅳ. 職場定着支援を行う機関

(1) 最適な職場定着支援機関

〈人数〉

	就労移行支援事業所	就業・生活支援センター	就職先企業	その他	無回答	合計
人数	23	9	2	2	1	37
(%)	62.2	24.3	5.4	5.4	2.7	100

最良と思われる職場定着支援機関は、就労移行支援事業所が23ヵ所(62.2%)と大多数を占める結果となった。本結果については、1次調査では設問がないため、離職者のいない事業所への調査も行うことでより明らかな結果を導き出すことができるものと思われる。

ご返信先：日本知的障害者福祉協会事務局 FAX：03-3431-1803【※切：2月14日（金）】

平成25年度 生産活動・就労支援部会 就労移行支援事業 離職者状況調査票

○調査趣旨：昨年末に実施しました全国就労移行事業所実態調査結果から、多くの事業所において利用者の就職後も職場定着を推進するための支援を行っていることが明らかになったことから、職場定着のために必要とされる福祉的支援やその期間などについて追跡調査を実施いたしたく存じます。つきましては、お忙しいところ、誠に恐縮に存じますがご協力をお願い申し上げます。

○調査対象：平成25年度就労移行支援事業緊急実態調査において、H24年度内に6か月未満で離職した利用者が「いる」との回答があった54事業所

○調査基準日：平成25年11月1日現在

○提出期限：平成26年2月14日（金） ○お問い合わせ：日本知的障害者福祉協会 生産活動・就労支援部会（水内・山本・長沼） TEL:03-3438-0466

事業所名称		記入者名	
所在地	都道府県	市・区・町・村	連絡先 TEL

1 離職者の状況について

1. 平成24年度内に就職し、6か月未満で離職した利用者数（ ）人
2. 上記6か月未満の離職者状況（前回の緊急調査の回答をもとに再回答してください）

No	性別	年齢	障害種別 （下記※1 より複数選択可）	就労先業種 （下記※2 より1つ選択）	就労先従業員数 （下記※3 より1つ選択）	就業期間	離職理由 （下記※4 より複数選択可）	離職後状況 （下記※5 より1つ選択）
1		歳				ヶ月		
2		歳				ヶ月		
3		歳				ヶ月		
4		歳				ヶ月		
5		歳				ヶ月		
6		歳				ヶ月		
7		歳				ヶ月		
8		歳				ヶ月		
9		歳				ヶ月		
10		歳				ヶ月		

- ※1 ①知的障害 ②身体障害 ③精神障害 ④発達障害 ⑤難病 ⑥高次脳機能障害 ⑦その他（その他選択時は内容を記載してください。）
※2 ①清掃 ②印刷 ③リサイクル ④サービス ⑤造園 ⑥木工 ⑦土木 ⑧縫製 ⑨クリーニング ⑩農業 ⑪水産業 ⑫林業 ⑬建設 ⑭電気・ガス・水道 ⑮情報処理 ⑯医療 ⑰食品製造 ⑱卸売・小売 ⑲飲食 ⑳宿泊 ㉑福祉 ㉒運輸 ㉓自動車整備 ㉔製造（食品除く） ㉕産廃 ㉖警備 ㉗その他（その他選択時は内容を記載してください。）
※3 ①1～4人 ②5～9人 ③10～49人 ④50～99人 ⑤100～199人 ⑥200～299人 ⑦300人以上
※4 ◎職場の課題：①職場での障がい者への理解不足 ②職場での人間関係 ③職場の人員削減
◎本人の課題：④本人の体力面 ⑤本人の健康・疾病 ⑥本人の職業能力不足 ⑦本人の就業意欲低下 ⑧本人の社会性の不足
◎生活の課題：⑨脆弱な生活基盤 ⑩家族の無理解 ⑪不規則な生活 ⑫触法行為
◎福祉支援の課題：⑬支援者数の不足 ⑭支援者の力量不足 ⑮支援体制が図れない（運営） ⑯関係機関との連携不足
◎その他の課題：⑰その他（その他選択時は内容を記載してください。）
※5 ①就労移行支援事業所再利用 ②就労継続支援A型事業所利用 ③就労継続支援B型事業所利用 ④自立訓練（日中） ⑤生活介護 ⑥再就職 ⑦職業能力開発校 ⑧不明 ⑨その他（その他選択時は内容を記載してください。）

3. 平成24年度内に就職し、6か月以上を経過して離職した利用者数（ ）人

2 離職に至らないために必要な支援等について（3つまで複数回答可）

- ①職場への定期的な訪問 ②家庭との連携強化 ③職場の従業員との情報交換 ④生活面に関する支援体制の強化
⑤支援者の力量向上 ⑥就労準備段階での的確なアセスメントと具体的な課題解決 ⑦職業センターとの連携強化
⑧ジョブマッチングへの的確な視点 ⑨定着支援に向けた就業・生活支援機関との連携向上 ⑩ジョブコーチの配置
⑪その他（ ）

3 職場定着支援を行うことが最も望ましいと思われる機関とその理由について（下記より1つ選択）

- ①就職者を送り出した就労移行支援事業所 ②就業・生活支援機関 ③就職先企業 ④家庭 ⑤ハローワーク
⑥相談支援機関 ⑦その他（ ）

【上記回答の理由】（記述）

お忙しいところご協力いただき誠にありがとうございました。